

村のようす
 (56年 2月 1日現在)

世帯数 1,496戸 (- 1)
 人口 7,440人 (- 2)
 男 3,677人 (- 6)
 女 3,763人 (+ 4)

広報 たまかわ

編集・発行
 福島県石川郡
 玉川村役場企画課

印刷所
 須賀川市加治町8-6
 (株)円谷印刷



▲ あいさつする小針会長

盛大に 社会福祉協議会 発足10周年記念大会



▲ 受賞する家庭奉仕員の双里さん



▲ 満員の会場

記念大会は、小針会長のあいさつ、沿革報告などがあり、続いて元社協理事、関根要治さんらを表彰、また、岩法寺矢吹コウさんの満百歳を祝い、このあと、郡山女子大の大橋綾子先生が「新しい地域づくりと福祉活動」と題し記念講演がありました。

お昼の時間には日本民謡協会玉泉会支部の皆さんによる、唄や踊りが披露されました。

なお、午後一時から青年、婦人、老人の三者の集いが開かれ、村が当面取り組んでいる新生活運動について、活発な意見交換があり有意義のうちに終了しました。

本村の社会福祉協議会(会長小針千代之助)は、去る二月二十二日午前九時三十分から須釜公民館で関係者三百人が参加して、法人化十周年記念大会を盛大に開催いたしました。

村社協は去る昭和三十二年に任意団体として発足、その後、地域住民の福祉増進をはかるための、組織の強化と体制づくりのため、法人化を厚生省に申請して、昭和四十五年一月七日に、県内の村としては初の法人化が認められ、昨年一月記念すべき満十歳を迎えたのを機に、過去十年間の歩みを振り返りながら転換期に立つ社会福祉施策の探究しようと記念大会を開いたものです。

法人化十周年記念

社協福祉大会受賞者

◇祝賀

(一) 九十才以上の長寿者

- 川 辺 大竹ツ子 (95)
- 坂 本 トミ (94)
- 藤 生 真弓サイ (92)
- 曲 山 ハル (91)
- 溝 井 正吉 (90)
- 車 田 フク (92)
- 鈴 木 アキ (91)
- 矢 吹 コウ (100)
- 矢 吹 市三 (92)
- 関 根 イワ (91)
- 石 森 トヲ (91)
- 八十歳以上の夫婦者
- 滝 崎 湯沢光市 (84)
- キ ク エ (82)
- 矢 吹 市三 (92)
- リ ヨ (89)
- 小 林 彦右エ門 (82)
- イ シ (81)
- 上 野 由次 (86)
- モ ト (87)
- 大 野 佐馬太 (80)
- ツ ギ (82)
- 大 越 藤四郎 (82)
- サ ダ (82)
- 増 子 恒吉 (86)
- ト ク (81)
- 関 根 三次郎 (86)
- ト ヨ (80)
- 安 義 (85)
- ト メ (80)
- 真 野 目竹治 (81)
- サ ク (81)

(二) 七十歳以上で親の現存する者

- 滝 崎 榎屋庄七 (84)
- テ ル (85)
- 南 須 釜 猪原喜左衛門 (87)
- ト ク (84)
- 岩 法 寺 矢吹コウ (100)
- 精 助 (80)
- 三 年 以上 の 看 病 介 護 者
- 熊 田 キン子 (シウ)
- 鈴 木 フミ子 (西之助)
- 佐 藤 源次郎 (ツグ)
- 真 弓 八重子 (サイ)
- 小 針 千吉 (トシ)
- 矢 吹 タカ (コウ)
- 大 竹 正 夫 (イセ)
- 小 林 ミツ子 (吉明)
- 関 根 広 志 (チヨ)
- 矢 吹 ハン (金五郎)
- 鈴 木 ハナ (トメ)
- 小 高 石山テル子(金之助)

◇表彰

(一) 団休役員として永年勤続者

- 元 社 協 理 事 関 根 要 治
- 元 社 協 理 事 奥 野 義 章
- 老 人 家 庭 奉 仕 員 双 里 トク
- 老 人 ク ラ ブ 会 長 矢 吹 精 助
- 川 崎 幸 夫
- 元 老 人 ク ラ ブ 会 長 車 田 幸 一
- 佐 藤 計 策

◇感謝状

- 高 額 金 品 寄 附 者
- 川 辺 坂 本 利 憲
- 東 京 精 工 株 式 会 社

- 小 高 関 根 キヨ
- 中 佐 藤 光 春 絵
- 滝 崎 小 林 茂 夫
- 石 川 町 吉 田 昭 興

新入学児童の交通安全

交通ルールを親子で語ろう

新学期まであとわずか

新入学児童をお持ちのご家庭では、期待に胸をふくらませながら、入学の準備になにかとお忙しいことでしょう。

お子さんの入学にあたって忘れてはならないことの一つに、交通ルールのしつけがあります。

いままでは、比較的家の近所で遊んでいた子供たちも、学校に通うようになると、その行き帰りを初め、新しい友だちもできるなどして、行動範囲はしだいに広がっていきます。

ここで気をつけなければならぬのが交通事故です。毎年、この時期は、新入学児童の交通事故が目立ちます。

入学を前に、正しい交通ルールについて、いまだ一度親子でよく話し合いましょう。

「飛び出し」による

事故が約七割

子供の交通事故で一番多いのは、いわゆる「飛び出し」です。警察庁の統計によりますと、昭和五十四年の幼児と小学生の交通

事故のうち六六%、つまり全体の七割近くが路地から大通りなどへの「飛び出し」が原因となっています。

小学生の「飛び出し」による事故は、一〜三年生が四〜六年生に比べて約四倍にものぼっており、低学年ほど危険が多いことを物語っています。

「飛び出し」に次いで事故件数の多いのは「横断中の事故」で、停車している車や走っている車の直前、直後の横断、信号無視、路上で遊んでいてなどとなつています。



子供の行動特性を
知ろう

子供を交通事故から守るには、まず子供の行動の特性をよく知ることが大切です。

そのいくつかをあげてみますと――

▽子供は一つのことには気が向くと、まわりのものが目に入らなくなる、ボールが道路にころがり出すとつい走り出すのもそのためです。

▽ものごとを単純にしか理解できない。いつでも、黄色い小旗をあげると車は必ず止まると思いこみがちですが、車は急に止まれません。

▽「あぶないよ」とか「注意しなさいよ」という抽象的な言葉だけでは、具体的な行動と結びつけて理解することがむずかしい。

▽信号無視をしている大人や、年上の子供を見るとすぐまねをしたり、自分で状況を判断しないで大人や年上の子に依存しがちで、人の流れにたよって信号もみないで横断歩道を平気で渡ったりすることが多い。

▽応用動作ができない。例えば、いつも通る道路では交通ルールを守ることができて、別の道路ではそれができないことが多い。

▽物のかけで遊ぶ傾向がある。例えば、空のダンボールに入ったり、車のそばで遊びたがる。

在宅の重度障害者のための福祉手当

福祉手当は、重度障害者のため日常生活において常時の介護を必要とする者に対して支給するものです。

手当が支給される人は

次のいずれかの障害に該当する場合

- 一、両眼の視力の和が〇・〇二以下のも
- 二、両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のも
- 三、両上肢の機能に著しい障害を有するもの
- 四、両上肢のすべての指を欠くもの
- 五、両下肢の甲を全く廃したものと
- 六、両大腿を二分の一以上失ったもの
- 七、体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有するもの
- 八、前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のも
- 九、精神の障害であって、前各号

と同程度以上と認められる程度のも

十、身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のも

次の場合重度障害者であっても手当は支給されません。

- 一、日本国民でないとき。
- 二、廃疾を支給事由とする給付で令で定めるものを受けることができるとき。
- 三、身体障害者福祉法という身体障害者療護施設その他これに類する施設に収容されているとき。

手当の額は

九、二五〇円(月額)

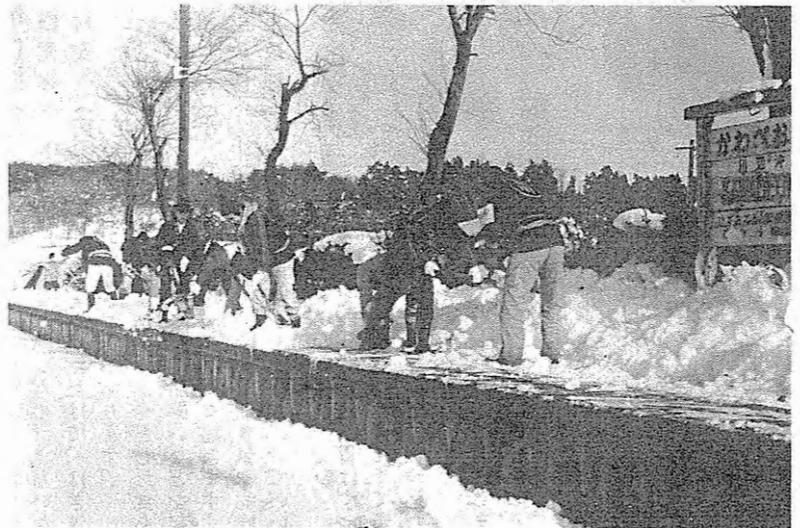
。手当の支払

手当は四ヶ月分まとめて年三回(四月、八月、十二月)に分けて支給されます。

。手当を受ける手続き

手当を受ける手続は役場(住民課福祉係)でおこなっていますのでご相談下さい。

消防団に国鉄から感謝状



▲ 除雪作業の川辺分団

玉川村消防団(団長境田孝意)に一月二十四日、水戸鉄道管理局長から駅構内除雪協力で感謝状が贈られました。

同消防団では年末の豪雪の際に水郡線泉郷駅中分団、川辺沖駅に川辺分団が出勤して除雪作業を行い、列車運行に協力したため。

あなたの家庭にも

家庭の日を

毎月第三日曜日この日が家庭の日です。

は家庭のなごやかな話し合いを通じて家族全員の意志の疎通と感情の融和をはかり、お互いに理解しあうことがたいせつである。このようにしてよい家庭をつくりあけるためすべての家庭が自主的に毎月一回家庭の日を実施するよう、その普及をはかるものである。

◎実施内容

家庭の日には全員が顔をそろえ各家庭の実情に合わせて次のようなことを行なう

- (一) 寄族全員で話しあう(話し合い)
- (二) 家族全員で楽しみあう(レクリエーション)
- (三) 家族全員で運動をする(スポーツ)
- (四) 家族全員で勤労する(作業)
- (五) その他

伸びよう

伸びよう

青少年



◎趣旨

家庭は人間形成の基盤であり、健全な青少年を育成するには、よい家庭環境をつくる必要がある。このため、まずたいせつなこと

わが村の地名と伝説(一)

赤坂、幕内山、千人ガ久保

本村を従走する国道一一八号線の新・旧道が交差する川辺宇池下の所を地元の人達は通称赤坂と呼んでいる。

昭和四十九年に国道一一八号線・本村区間の改良舗装工事が行われて、ここから泉郷駅前までのバイパス線が設けられたが、この工事が実施される前の砂利道の頃はその名の通り急な坂道で須賀川と石川間の難所の一つに上がっていた。

この坂の西方約百メートル程の所に幕打出という小高い丘陵がある。また、赤坂の東前方には千人ガ久保と呼んでいる地名があるが三カ所とも大変古い歴史を秘めた地名であることが小高の首藤家所蔵文書「河尻郷中諸事目名記」に記されている。

それを紹介してみよう。時代は元亀元年(一五七〇)四月までさかのぼる。この時の雲霧城主は板橋家第三十一代若狭守広好という人物であった。

勢力争いから同じ石川一族である赤坂遠江守と戦争となった。遠江守は大軍を率い雲霧城目指して一気に攻め寄せて来た。

そして現在の幕内山に本陣を置き、旗立なびかせ大いに氣勢をあげながら総攻撃の機会を偵

つていた。一方雲霧城には総大将の若狭守広好をはじめとし白葉、地生、須藤、高原、文道などの部将たちが寄手に備え、持場持場を堅固に守備していた。

こうして刻一刻と戦機は熟して、今まさに戦端が切つて落とされようとした時、石川、板橋、浅川、中野大寺などの豪族が手兵を引連れ雲霧城支援に続々と馳せ参じてきた。これにはさすがに赤坂遠江守も大いに狼狽し、これは一大事とばかり兵をまとめて、さつさと撤退してしまつた。

こうして戦いは雲霧側の勝利におつた。以来この所を、赤坂、幕内山と呼ぶようになった。また赤坂勢の兵卒がたむろしていた辺一帯を千人ガ久保と名付けたと記録されている。

この地名の外にも、敵を安々と退却させることができ、大いに満足したというので「満足発田」と呼び、またこの時、川辺八幡神社に田地を寄進し戦勝を祈願したが、この田地を「祈禱田」と称したと記されている。

かわべ風土記より

村民

囲碁将棋大会

村民館主催の村民囲碁将棋大会は、去る一月二十五日(日)午前九時から就業改善センターで開られました。成績は次のとおりです。

〔囲碁の部〕

A 級

- 一位 小針千代之助(中)
- 二位 相楽功男(南須釜)
- 三位 塩沢正勝(〃)

B 級

- 一位 久保木徳雄(蒜生)
- 二位 角田文弥(中)
- 三位 吉村安一(南須釜)

〔将棋の部〕

A 級

- 一位 車田永男(小高)
- 二位 双里政博(中)
- 三位 双里政輝(中)



B 級

- 一位 野崎重光(中)
- 二位 矢吹常昭(岩法寺)
- 三位 須藤光久(川辺)

C 級

- 一位 関根敏雄
- 二位 添田良昭
- 三位 本田栄勝(小高)



はき気 嘔吐

吐いた後はまず体を休める

胸からみぞおちにかけて気持ちが悪くなり、ムカムカする状態を吐き気といい、胃袋の中身を吐き出してしまふのを嘔吐といい分けます。

神経過敏な人は、汚ない物や気味の悪いもの、きらいなものなどを見ただけで、はき気を感じる場合があります。

また、ちよつとした食あたりや車酔い、船酔いなどを起こした時などによく起きます。これらの一時的なはき気や嘔吐は、まず心配ないといつていいでしょう。

吐けば、むしろ胃はすっきりしますから、吐きたくて苦しい時は、指をのどに突っ込むと、吐きやすくなります。

吐くと全身的に消耗しますから、吐いた後は体を休めることが大切です。

はき気嘔吐が、しよつ中、しかも持続的に起こる場合は、つわりなどを除けば、一応、体のどこかが、悪いと考えられます。

盲腸(虫垂炎)の場合は、腹

痛や発熱をとまなつてはき気を生じます。

その他、はき気や嘔吐の原因としては、胃がん、胃かいよう、胆のう炎、胆石症、肝炎など緊急を要する病気がたくさんありますから、おかしいと感じたら迷わず医師に診てもらいましょう。

子供は感冒や消化不良、自家中毒などでも、よく吐きます。とくに高熱が出やすい子どもは吐きやすいようです。

また、下痢をとまないと体外に出す水分の量が多い場合は、脱水症になる危険がありますので、水分の補給に注意しましょう。





◎所得税の申告と納税は

三月十六日まで

所得税の確定申告は、お済みですか。三月十六日が期限です。期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので早めに申告しましょう。

申告書の書き方については、「申告書の書きかた」や「確定申告の手引き」などに説明してありますので、これを参考にして、御

自分でお書きください。「申告書の書きかた」と「確定申告の手引き」は税務署の窓口にあります。申告しなければならぬ人が申告をしなかったり、誤って少なく申告したりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税なども納めなければならぬになりますので、忘れずに正しい申告をしてください。

確定申告による所得税は、申告期限と同じ三月十六日までに納めることになっていますが、一度に納められないときは、延期の制度があります。

また、便利な納税の方法として銀行などの預金口座から振替によって納税できる振替納税制度もあります。

なお、お分かりにならないときには、お気軽に最寄りの税務署や税務相談室におたづね下さい。



◎退職金と税金

サラリーマンならいつかは「退職」の日がやってきます。

そのとき手にするのが退職金ですが、この退職金の支給を受けるときには所得税と住民税が源泉徴収されます。

退職金は、長い間の勤労の対価であり、退職後の生活のためにも大切なものですから、他の所得と分離して課税されるなど、軽い負担で済むようになっていきます。

△退職所得及び税額の計算▽

(退職金の額－退職所得控除額) × 1/2 = 退職所得
この退職所得に、所得税の税率をかけたものが住民税額になります。

△退職所得控除額▽
退職した人の勤続年数に応じて次のように計算します。
一、勤続年数が二十年以下るとき

二十五万円×勤続年数、ただし、この額が五十万円未満のときは五十万円となります。
二、勤続年数が二十年を超えると
き五百万円五十万円×(勤続年数－二十年)
なお、退職所得の計算などでお分かりにならないときは、最寄りの税務署や税務相談室におたづね下さい。



訪問販売員登録制度

四月からスタート

英会話教材の強引な売り込みや消防署員を装った消火器の押し売りなど、訪問販売をめぐるトラブルは相変わらず後をたちません。

昭和五十一年に、消費者を保護し流通を適正化するため「訪問販売法」が施行されましたが、通商産業省消費者相談室で処理した訪問販売についての消費者苦情は、五十四年度には八百三十四件で同相談室によせられた苦情全体の一五・五%にも達しています。これは五十一年度の四・三倍にも当り訪問販売への苦情が目立ちます。

最近では、内容も、格安で行ける海外旅行の会員募集にみせかけ、実は英会話タイプの売り込みだったとか、消防法で設置を義務づけられたと言つて消火器やガス

警報機を押し売りするなど、詐欺まがいの巧妙な手口や強引な売り込みが増えています。

そうした多くのトラブルは、ごく一部の不心得なセールスマンによるものです。

そこでこのような事態を改善するには、まずセールスマンの「質体改善」が第一と四月から

「訪問販売員登録制度」がスタートすることになりました。

この制度は、通商産業省の指導で、社団法人「日本訪問販売協会」が準備をすすめてきたものです。

登録には、同協会が中心となつて実施する教育、職場内での研修会などを受け、試験に合格した上で、その販売員を管理する企業や事業者団体の推せんが必要で

登録されたセールスマンには、「IDカード(登録証)」が交付され、携行が義務付けられます。もし、登録されたセールスマンが不心得なセールスをしたり、苦情の多い場合には、登録は取り消され各業界にも通知されますので、実質的に不心得なセールスマンは他の業界からも締め出される

という効果が期待できます。



登録の有効期限は業界ごとの実情に応じて違いますが、大半が二～三年、最高でも五年を超えないことになる予定です。

登録されたセールスマンと消費者との間で解約問題のこじれなど、処理困難な問題が起きた場合には、協会の中に設けられた苦情審査機構が仲介、調停などに当たります。ところで、この登録制度は、業界の自浄作用に期待しているところが多く、あくまで任意のもので「IDカード」がなければセールス活動ができないというものはありません。

しかし、登録制度が軌道にのり、セールスマン教育が徹底すれば、不心得セールスマンは次第に締め出されていくでしょう。

一方、この登録制度は、消費者にとつてはセールスマンを見分ける目安となるものです。消費者も「IDカード」を持たないセールスマンとは安易に契約を結んだり、品物を買ったりせず、いらぬものは勇気をもってはっきり断るなど、賢い消費者であることが大切です。

お知らせ

県高令者無料職業

紹介所の業務案内

豊かな経験を

職場に生かしましょう

◎高令者の皆様へ

働く希望と能力を活用して、就職したい方は、ご相談下さい。

◎事業主の皆様へ

高令でも元気で働ける方の経験と能力を企業活動に役立てるようにご相談下さい。

◎石川地区の定期巡回相談は次のとおり行っております。

。場所 石川福祉事務所 (石川町)

電話、六〇二二二三

。時間 十二時～十五時まで

。開催日

五月十八日

八月十七日

十一月十六日

。職種別の主なる仕事

職種別の主なる仕事

職 種	仕 事 の 内 容
軽作業・雑役	ビル管理（病院・ビル等の清掃） 賄下番（寮・旅館・料理・食堂等） 用務員・雑役（各種工場・商店・作業所等） 補助員（建設・設備・各種事業所）
事務	管理事務・一般事務・庶務・経理
家事手伝い・留守番	会社・工場・事務所等の留守番 寮管理（賄）・寮父・寮母 一般家庭（お手伝い・留守番）
店番・倉庫番	店員・番頭・配車係・駐車場係 ガソリンスタンド係・倉庫係
技能職	運転士・ボイラーマン・印刷等
宿直・守衛	宿直・守衛・夜警
外 務	調査・集金・会員募集・集配営業等

母畑土地改良区

総代決る

任期満了に伴う母畑土地改良区総代選挙は、昭和五十六年二月十日届出が締切られ、定数十一名に對して、立候補届出者十一名で定数を超えないため、無投票で次の方々が当選いたしました。

（第三選挙区「玉川」分）

円谷重久（南須釜）

大竹良照（岩法寺）

大竹代一（"）

有賀政司（吉）

岡部角一（竜崎）

上野清一（"）

瀬谷博（北須釜）

須藤久雄（川辺）

三瓶農夫也（"）

鈴木藤重（"）

真弓吉末（蒜生）

四月から四千五百円

国民年金の保険料

国民年金の保険料は、今年四月から一カ月分が四、五〇〇円に変わります。

これは、老齢年金の受給者がふえ続けていくのと、年金額が物価上昇などに合せて毎年増額されていくために、国の負担額と被保険者の保険料負担額がふえてゆかためです。

国民年金制度が、長期間にわたって健全に維持されるためには、年金額のアップなどにもなつて、払い込む保険料も改定していかなくてはなりません。

こうしたことから、保険料の額が四月から改定されることになったのです。国民年金制度をより充実したものにするために、ぜひご協力ください。

3月

住民課衛生関係事業予定

3日 妊婦検診 母子センター

7日 母親学級 就改センター

10日 一歳児健康診査

午後一時三〇分～二時三〇分 就改センター

11日 一歳児健康診査

午後一時三〇分～二時三〇分 須釜公民館

（対象児、昭和五十四年四月一日～五十五年三月三十一日まで）

川辺地区健康教室

12日 妊婦検診 母子センター

17日 三種混合予防接種

午後一時三〇分～二時三〇分 須釜公民館

24日 三種混合予防接種

午後一時三〇分～二時三〇分 就改センター

25日 乳幼児健康診断

母子センター

26日 保健栄養対策検査事業

午前九時三〇分～十一時三〇分 竜崎公民館

午後一時～三時吉公民館

日が多いでしょう。しかし寒さの戻りや荒模様の日があり、雪の降る日もあるでしょう。

おめでとう

（一月分の出生届書から）

暖かな晴れの日が多いですが、曇天の続く時期があり、一時大雨の降る日がある見込みです。

おめでとう

（一月分の出生届書から）

地区	出生児氏名	保護者名
川 中	田子真由子	武 幸
" "	永林尋美	正 一
" "	双里恭子	政 博
岩法寺	大竹美紀	邦 夫
南須釜	塩沢 諭	重 男

おくやみ

（一月分の死亡届書から）

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
川 区	磯目ヨシ	88	藤 一
" "	熊田富蔵	77	富 雄
蒜 生	真弓良子	49	保 太郎
小 高	藤田キク	76	金 二
南須釜	上林ヨシイ	74	政 夫
山小屋	滝口義清	93	政 信

天候予報

△三月△

天気は月期的に変わり、暖かい